

包括再担保契約に基づく担保同意書

私は、貴社に預け入れしてある信用取引保証金代用有価証券について、下記により貴社が金融商品取引業に関する内閣府令第百四十六条第二項に基づき他の金融商品取引業者等に混同担保として提供することに同意します。

記

- 1．貴社が混同担保として提供できる有価証券は、私が貴社に預託する全ての信用取引保証金代用有価証券とすること。
- 2．貴社は1．で指定した有価証券について受託を受けた後、担保に提供するまでの間に、私に対し、包括再担保契約により包括的な同意を得ている旨確認すること。
- 3．2．で確認した有価証券を、同契約に基づき担保として提供しようとする有価証券の種類、銘柄及び株数若しくは券面の総額に関する事項を記載した「信用取引保証金代用有価証券再担保同意明細書」を取引残高報告書と併せて私に送付すること。
- 4．貴社は、私の申し出により、同契約の解約に応じること。

平成 19 年 9 月 改正